

## 測量行政懇談会基本政策部会（第 14 回）について

### 1. 基本政策部会の開催について

地理空間情報活用推進基本計画（以下「基本計画」という。）については、地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）第 9 条に基づき、地理空間情報の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として政府が策定することとされている。

現行[2 期]基本計画は平成 28 年度に計画期間の最終年度を迎えることから、次期基本計画の基本的な考え方（測量行政関連分野）を取りまとめるため、基本政策部会を開催し検討することとした。

### 2. 基本政策部会（第 14 回）（1 月 18 日開催）について

#### (1) 次期[3 期]地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた国土地理院の対応について

次期基本計画策定に向けたスケジュールおよび国土地理院の対応について報告があった。

#### (2) 次期基本計画の基本的な考え方作成の進め方

基本政策部会で取りまとめる「次期基本計画の基本的な考え方」作成の進め方について報告があった。

#### (3) 次期基本計画に向けた測量行政における柱について

測量行政分野における現行計画の進捗状況と、それを踏まえた今後の検討課題をもとに次期基本計画に向けた測量行政における柱について議論した。

## 測量行政懇談会 基本政策部会 委員

【平成28年1月現在、敬称略】

部会長	須貝 俊彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
副部会長	布施 孝志	東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻准教授
委員	太田 雄策	東北大学大学院理学研究科 地震・噴火予知研究観測センター准教授
	瀬戸 寿一	東京大学空間情報科学研究センター 特任助教
	醍醐 恵二	浦安市都市整備部復旧・液状化対策 プロジェクト チームリーダー
	畑山 満則	京都大学防災研究所 防災社会システム研究分野准教授
	三橋 浩志	文部科学省初等中等教育局 教科書調査官

## 次期[3期]地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた 国土地理院の対応について

### 1. はじめに

地理空間情報活用推進基本計画（以下「基本計画」という。）については、地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）第9条に基づき、地理空間情報の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として政府が策定することとされており、現行[2期]基本計画は平成24年3月27日に閣議決定された。

現行基本計画は、平成28年度に計画期間の最終年度を迎えるため、政府の地理空間情報活用推進会議では、次期[3期]基本計画の策定に向けた準備を開始した。

測量行政を掌る国土地理院においても、現行基本計画のフォローアップを踏まえ、次期基本計画における課題・論点の整理等、測量行政関連分野に関する次期基本計画の策定に向けた対応が急務である。

### 2. 国土地理院における検討体制

国土地理院では、次期基本計画策定に関わる重要な意思決定を行う必要があることから、院内の国土地理院技術協議会に設置の地理空間情報活用推進基本計画分科会で検討を行うこととした。この分科会における検討・協議の結果を、測量行政懇談会基本政策部会に諮問した上で、最終的に国土地理院における次期基本計画の基本的な考え方（測量行政関連分野）としてとりまとめる。

### 3. 検討範囲

次期基本計画に盛り込むべき測量行政関連の全ての事項を検討する。

### 4. 次期基本計画策定に向けたスケジュール

#### 【国土地理院】

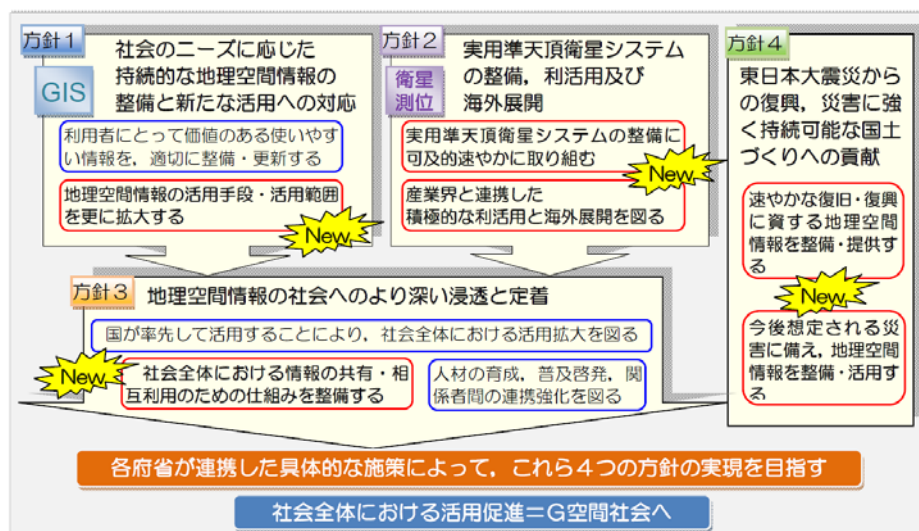
H27. 12月	地理空間情報活用推進基本計画分科会（第1回、第2回）
H28. 1. 18	<b>測量行政懇談会基本政策部会（第14回）</b> 次期基本計画における論点の審議
H28. 1. 22	測量行政懇談会
H28. 1～2月	地理空間情報活用推進基本計画分科会（第3回、第4回）
H28. 2月下旬 ～3月上旬	<b>測量行政懇談会基本政策部会（第15回）</b> 次期基本計画の基本的な考え方の審議

次期基本計画の基本的な考え方（測量行政関連分野） 確定  
地理空間情報活用推進会議に提出

## 次期基本計画の基本的な考え方作成の進め方

### ○現行計画

- 現行計画では、「地理空間情報高度活用社会（G空間社会）」の実現によって目指す4つの具体的な姿を記載。
  1. 国土の利用、整備および保全の推進、災害に強く持続可能な国土の形成
  2. 安全・安心で質の高い暮らしの実現
  3. 新たなサービス・産業の創出
  4. 行政の効率化・高度化、新しい公共の推進
- G空間社会実現のための基本的な方針として4つの柱を立てている。



- 基本測量に関する長期計画に記載されている「長期計画における5つの実現すべき新しい社会<sup>\*</sup>」は、現行計画の目指すべき姿に対応。  
※「国土環境が良好に保たれる社会」、「安全で安心できる社会」、「公共データの活用を促進する取り組みの推進等により行政の透明化が図られた社会」、「新たな技術などの活用により豊かで暮らしやすく便利な社会」、「新たなビジネスが創生される活力あふれる社会」

### ○最近の社会情勢（キーワード）

国土強靱化、地方創生、一億総活躍社会、オリパラ

i-Construction（情報化施工）、IoT など

○地理空間情報活用推進会議「G 空間プロジェクト推進 WG」

- ワーキンググループの下に 5 つの推進チームが設置
  1. G 空間情報センターの利活用推進チーム
  2. 防災システム高度化推進チーム
  3. IT 農林水産業推進チーム
  4. 地域・中小企業活性化推進チーム
  5. 海外展開推進チーム
- 次期計画ではこの 5 つが重要なポジションとなる。

○次期基本計画の基本的な考え方（測量行政関連分野）作成の方針

- 利用者にとって、「G 空間社会の実現でどういうことができるのか」を想像できるような、わかりやすく伝えられるものを目指す。
- G 空間推進 WG の 5 つの推進チームに対して、地理空間情報がどのように活用可能かを（上記キーワードも考慮しつつ）示す。
- その際、平成 28 年度までと 29 年度以降でフェーズが変わったという姿が見えるようにする。
- 宇宙基本計画や海洋基本計画との連携・並びを十分考慮する。